

職業実践専門課程として認定する専修学校の専門課程の推薦について

文 部 科 学 大 臣 殿

令和8年6月23日

下記の専修学校の専門課程を職業実践専門課程として認定する課程として推薦します。

記

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地		
長野美術専門学校		昭和51年4月1日		小林 勝彦		〒 380-0935 (住所) 長野県長野市中御所1丁目10-10 (電話) 026-227-3229		
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地		
学校法人クリエイティブA		平成7年10月31日		小林 勝彦		〒 380-0935 (住所) 長野県長野市中御所1丁目10-10 (電話) 026-227-3229		
分野	認定課程名		認定学科名		専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度	
文化・教養	文化教養専門課程		ビジュアルデザイン科2年制		平成28(2016)年度	-	平成26(2014)年度	
学科の目的	視覚情報のデザインによって、物事を新たに考案する能力の獲得							
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)	デザイン全般に関わる基礎力を養い、社会の要請に正しく応える力をつける 取得可能な資格:レタリング技能検定、ビジネス能力検定、色彩士検定、日本語検定、Illustrator／Photoshopクリエイター能力認定試験、美術検定、ブランドマネージャー資格検定、フォトマスター検定3旧 中退率:10%(令和6年度)							
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数		講義	演習	実習	実験	実技
2年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入	単位時間	単位時間	単位時間	単位時間	単位時間	単位時間
			62 単位	22 単位	13 単位	単位	単位	66 単位
生徒総定員	生徒実員(A)		留学生数(生徒実員の内数)(B)		留学生割合(B/A)			
40 人	25 人		0 人		0 %			
就職等の状況	■卒業者数(C)		8 人					
	■就職希望者数(D)		8 人					
	■就職者数(E)		7 人					
	■地元就職者数(F)		7 人					
	■就職率(E/D)		88 %					
	■就職者に占める地元就職者の割合(F/E)		100 %					
	■卒業者に占める就職者の割合(E/C)		88 %					
	■進学者数		0 人					
	■その他							
	自主活動等							
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価:				無			
	※有の場合、例えば以下について任意記載							
当該学科のホームページURL	https://www.n-bisen.ac.jp							
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	(A:単位時間による算定)							
	総授業時数				単位時間			
	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数				単位時間			
	うち企業等と連携した演習の授業時数				単位時間			
	うち必修授業時数				単位時間			
	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数				単位時間			
	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数				単位時間			
	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)				単位時間			
	(B:単位数による算定)							
	総授業時数				101 単位			
	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数				17 単位			
	うち企業等と連携した演習の授業時数				5 単位			
	うち必修授業時数				39 単位			
	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数				8 単位			
	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数				0 単位			
	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)				2 単位			
教員の属性(専任教員について記入)	① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者(専修学校設置基準第41条第1項第1号)				0 人			
	② 学士の学位を有する者等(専修学校設置基準第41条第1項第2号)				7 人			
	③ 高等学校教諭等経験者(専修学校設置基準第41条第1項第3号)				0 人			
	④ 修士の学位又は専門職学位(専修学校設置基準第41条第1項第4号)				2 人			
	⑤ その他(専修学校設置基準第41条第1項第5号)				0 人			
	計				9 人			
	上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数				2 人			

1.「専攻分野に関する企業、団体等（以下「企業等」という。）との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針
教育課程の編成にあたっては、地域を中心としたこれからの産業界に求められる実践的な専門能力を育成していくために、専門分野の人材の輩出先の関連業界からの人材育成の要請や、意見及び授業協力などによる連携した教育活動の実施計画をふまえ、教育内容を研究し、適切に開設された授業科目を配列する。
また開設、編成された授業及び課程の改善を図るため、授業科目についての評価及び教育の成果の検証等について、連携企業等の協力により、恒常的に行うものとする。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け
※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記
専攻分野に関する企業、関係施設、関係団体等との連携による、専門分野の動向や必要となる知識・技術・技能について、本委員会にて把握・分析し、授業科目の設置や授業方法の改善策を策定することで、本校の専門課程における実践的な職業教育の教育課程の編成に反映させる。
第1回委員会では、教務より出された教育課程の課題やその対応案についての検討を行ない、その審議内容をもとに教務において各教科ごとの検討を行ない、改善案を立案する。第2回委員会では、その改善策について協議を行い実施案を決定していく。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和7年6月20日現在

名 前	所 属	任期	種別
小林 勝彦	長野美術専門学校	令和7年7月1日～ 令和9年3月31日（2年）	－
辻 圭介	長野県デザイン振興協会	令和7年7月1日～ 令和9年3月31日（2年）	①
安達 浩平	株式会社ロジェインターナショナル	令和7年7月1日～ 令和9年3月31日（2年）	③
宮本 圭	株式会社シーンデザイン建築設計事務所	令和7年7月1日～ 令和9年3月31日（2年）	③
丸山 照史	株式会社エイブルデザイン	令和7年7月1日～ 令和9年3月31日（2年）	③
樋口 大輔	株式会社協栄テクノス	令和7年7月1日～ 令和9年3月31日（2年）	③
寺島 克己	長野美術専門学校	令和7年7月1日～ 令和9年3月31日（2年）	－
本藤 佳代子	長野美術専門学校	令和7年7月1日～ 令和9年3月31日（2年）	－
相澤 徳行	長野美術専門学校	令和7年7月1日～ 令和9年3月31日（2年）	－

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。
(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「－」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員（1企業や関係施設の役職員は該当しません。）
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期
(年間の開催数及び開催時期)

年2回（12月、3月）

(開催日時(実績))
第1回 令和7年12月4日 15:00～16:30
第2回 令和8年3月5日 15:30～17:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況
※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。
・学びの多様化と段階の整理
基礎教養としての「モダンデザイン」を識る環境を整える。オンライン学科(通信制学科)への拡張を視野に入れたオンライン授業の増設及びオンライン教材を充実させ、既存学科へも転用していく。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

本校における企業等との連携による実習・演習は、専攻分野に関する専門性（以下、専門性）がいかに職業に活かされ、実社会と関連しているかを学び、これからの社会に有用な専門的知識、技術・技能を実践的に育成するものである。連携する企業等は専門性の発動をもって実際に社会と関わる職業体とし、専門的な職業人の育成に社会的利益を見出すことを重んじる職業体とする。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

実践的な課題に取り組む学習（PBL）を通じて、様々な業種でのクリエイティブワークに必要な共通普遍の能力を身に付けることを主な内容とする。

連携内容には以下の点を含む。※（）内は実施例

- ・実務者である講師の派遣（映像制作会社・デザイン会社からの派遣講師によるゼミ編成の実技指導）
- ・実務を想定した実習環境の提供（インターンシップ）
- ・実践的な課題の提供と実施協力（人権啓発ポスター制作、観光促進イベントの企画運営、郷土愛育成事業のリーフレットやノベルティデザイン）
- ・学修成果の評価（評価シートによる制作物を通した学修成果の評価）

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
キャリアデザインA・B	出前講座・社会人に必要な基礎知識	中尾大介、長野県選挙管理委員会、長野市保健所健康課、長野新卒応援ハローワーク他（企業総数8社）
インターンシップA・B	企業等で「職場体験」を行う（企業内研修）	ダンクセキ株式会社、NPO法人長野県NPOセンター、株式会社渋谷文尖閣、TOMOYAARTS他（企業総数18社）
6次デザイン	科目担当授業 信州お土産紹介MAP制作	長野県デザイン振興協会 株式会社トドロキデザイン
ライン別ゼミ	デザイン・イラストレーション・映像・WEBメディアの専門性ごとのゼミを開講し、実践的ワークを行う	長野県県民文化部人権・男女共同参画課、山形村教育委員会、長野県信用保証協会、長野県消防設備協会、ながの環境エネルギーセンター 他（企業総数11社）
ブランドマネジメント	マーケティング、ブランディングの基礎知識を学ぶ	株式会社りんごの木

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針
※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記
長野美術専門学校教職員研修規則に定める教員研修は、専攻分野の専門性の学びについて、学生の就職先などの進路への通用性や分野動向への対応性、及び職業人として求められる人間力を教員自身が調べ学び、企業等の人材需要に応えていくために企業等との連携により実践性を踏まえて行なう。
また職業人育成のための教育的知識・指導力を高める目的で、本校の教育活動に適した教育理論や技術の研修を行なう。研修の受講については、校長の責務として、研修の実施により教職員の研修を受ける機会を与えなければならないこと、一体として研修の成果が上がるように努めなければならないことが、当該規則により定められている。また、勤務を通じた研修と勤務を離れての研修の2種類を規定している。

(2)研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名：	「AIで持続可能な未来の社会を創る」	連携企業等：	富士フイルムイノベーションジャパン株式会社長野支社長野オフィス
期間：	令和7年11月14日	対象：	教職員
内容	本研修は、近年急速に進歩しているAIの最新技術やその仕組み、社会における活用動向について学ぶことが目的。研修を通じ、AIが今後の社会や教育現場に与える影響について理解を深めるとともに、授業内におけるAIの導入やその活用の可能性について、具体的な示唆を得た。		
研修名：		連携企業等：	
期間：		対象：	
内容			
研修名：		連携企業等：	
期間：		対象：	
内容			

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名：	「専門学校に関する講演会」	連携企業等：	一般社団法人長野県専修学校各種学校連合会
期間：	令和7年11月20日	対象：	教職員
内容	学生指導を行う上で、教職員が円滑に指導を行える環境づくりと、時代の変化に対応した教育の在り方を考えることは重要です。本講演会では、専門学校におけるリカレント教員をテーマに、専門学校教育が果たす役割と今後の方向性について理解を深めることを目的とします。		
研修名：		連携企業等：	
期間：		対象：	
内容			
研修名：		連携企業等：	
期間：		対象：	
内容			

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針
本校と連携授業等で関係している企業や学識経験者、本校学生保護者、卒業生から選ばれた委員による学校関係者評価委員会を設置し、本校の自己点検・評価の結果が適切かどうか、またその結果を踏まえた今後の改善方策が適切化どうか等の評価を行い、今後の学校運営改善ための参考とする

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	・ 理念・目的・育成人材像は定められているか（専門分野の特性が明確になっているか） ・ 特色ある職業教育を行っているか ・ 適切な学校の将来構想を抱いているか ・ 理念・目的・育成人材像・特色・将来構想などが教員・学生・保護者等に周知されているか ・ 各学科の教育目標、育成人材像は、学科等に対応する職業のニーズに向けて方向づけられているか
(2)学校運営	・ 目的等に沿った運営方針が策定されているか ・ 事業計画に沿った運営方針が策定されているか ・ 運営組織や意志決定機能は、規則等において明確化され、有効に機能しているか ・ 人事、給与に関する制度は整備されているか ・ 教務・財務等の組織整備など意志決定システムは整備されているか ・ 業界や地域社会等に対するコンプライアンス体制が整備されているか ・ 教育活動に関する情報公開が適切になされているか ・ 情報システム化等による業務の効率化が図られているか
(3)教育活動	・ 教育理念に沿った教育課程の編成・実施方針が策定されているか ・ 教育理念・育成人材像・業界のニーズを踏まえた教育機関としての修業年限に対応した教育到達レベル、学習時間の確保は明確にされているか ・ 学科等のカリキュラムは体系的に編成されているか ・ キャリア教育・実践的な職業教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法の工夫・開発などが実施されているか ・ 関連分野の企業・関係施設等、業界団体等との連携により、カリキュラムの作成・見直し等が行われているか ・ 関連分野における実践的な職業教育（産学連携によるインターンシップ、実技・実習等）が体系的に位置づけられているか ・ 授業評価の実施・評価体制はあるか ・ 職業に関する外部関係者からの評価を取り入れているか ・ 成績評価・単位認定の基準は明確になっているか ・ 資格取得の指導体制、カリキュラムの中での体系的な位置付けはあるか ・ 人材育成目標に向け授業を行うことができる要件を備えた教員を（本務・兼務を含め）確保しているか ・ 関連分野における業界等との連携において優れた教員（本務・兼務を含め）の提供先を確保するなどマネジメントが行われているか ・ 関連分野における先端的な知識・技能等を修得するための研修や教員の指導力育成など資質向上のための取組が行われているか ・ 職員の能力開発のための研修等が行われているか。
(4)学修成果	・ 就職率の向上が図られているか ・ 資格取得率の向上が図られているか ・ 退学率の低減が図られているか ・ 卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか ・ 卒業後のキャリア形成への効果を把握し、学校の教育改善に活用しているか

(5)学生支援	・進路・就職に関する支援体制は整備されているか ・学生相談に関する体制は整備されているか ・学生の経済的側面に対する支援体制は整備されているか ・学生の健康管理を担う組織体制はあるか ・課外活動に対する支援体制は整備されているか ・学生の生活環境への支援は行われているか ・保護者と適切に連携しているか ・卒業生への支援体制はあるか ・社会人のニーズを踏まえた教育環境が整備されているか ・高校・高等専修学校等との連携によるキャリア教育・職業教育の取り組みが行われているか
(6)教育環境	・施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか ・学内外の実習施設、インターンシップ、校外研修等について十分な教育体制を整備しているか ・防災に対する体制は整備されているか
(7)学生の受入れ募集	・学生募集活動は、適正に行われているか ・学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか ・学納金は妥当なものとなっているか
(8)財務	・中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか ・予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか ・財務について会計監査が適正に行われているか ・財務情報公開の体制整備はできているか
(9)法令等の遵守	・法令、専修学校設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか ・個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか ・自己評価の実施と問題点の改善につとめているか
(10)社会貢献・地域貢献	・学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか ・生徒のボランティア活動を奨励、支援しているか ・地域に対する公開講座・教育訓練（公共職業訓練等を含む）の受託等を積極的に実施しているか
(11)国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況
評価結果は「学校関係者評価報告書」としてまとめ、その内容について広く公表周知していくとともに、以後、学校運営のために計画的に活用している。
(活用例)
・卒業後の相談業務の充実や卒業生による作品展開催など卒業生支援の強化。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和7年6月20日現在			
名 前	所 属	任期	種別
松井 秀夫	元NPO法人理事長	令和8年6月1日～ 令和9年3月31日（1年）	業界団体等委員
奥山 哲	カシヨ株式会社	令和8年6月1日～ 令和9年3月31日（1年）	企業等委員
松本 政憲	富士フイルムビジネスイノベーションジャパン株式会社	令和8年6月1日～ 令和9年3月31日（1年）	企業等委員
大日方 春奈	卒業生	令和8年6月1日～ 令和9年3月31日（1年）	卒業生
宮本 雅光	在校生保護者	令和8年6月1日～ 令和9年3月31日（1年）	保護者

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ) 広報誌等の刊行物 ・ その他())
URL: <https://www.n-bisen.ac.jp/disclosure/>
公表時期: 令和8年9月30日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

情報公開に関わる法令に基づき情報提供を積極的に行い、社会への説明責任を果たすとともに、学校情報の周知に努める。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	理念、教育目標、沿革
(2)各学科等の教育	教育課程、主な授業、入学情報
(3)教職員	担当授業科目、客員講師
(4)キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育、インターンシップ、社会学連携活動、卒業生
(5)様々な教育活動・教育環境	学校行事、課外活動、施設
(6)学生の生活支援	学生生活
(7)学生納付金・修学支援	学納金、減免制度、奨学金制度
(8)学校の財務	決算書
(9)学校評価	自己評価、学校関係者評価
(10)国際連携の状況	
(11)その他	学校主催プロジェクト、付帯事業

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(ホームページ)・広報誌等の刊行物・その他()

URL: <https://www.n-bisen.ac.jp/disclosure/>

公表時期: 随時

(別途、以下の資料を提出)

* 情報提供している資料

(備考)

・用紙の大きさは、日本産業規格A4とする(別紙様式1-2、2-1、2-2、3-1、3-2、4、5、6、7、8についても同じ。)

授業科目等の概要

(文化教養専門課程 ビジュアルデザイン科2年制)																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配 当 年 次 ・ 学 期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企 業 等 と の 連 携
	必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
1	○			クリエイティブワーク総論 A	毎回、異なる本校の教員や外部講師をゲストに招き、これまでのキャリアや職業についてのプレゼンテーションを受ける。現在の学びが何のために必要なのか、将来どのように結びついていくのかを考え、クリエイティブの学びの理解を深める。	1・前後	32	2	○	△		○		○	○	
2	○			クリエイティブワーク総論 B	毎回、異なる本校の教員や外部講師をゲストに招き、これまでのキャリアや職業についてのプレゼンテーションを受ける。現在の学びが何のために必要なのか、将来どのように結びついていくのかを考え、クリエイティブの学びの理解を深める。	2・前後	32	2	○	△		○		○	○	
3	○			色彩	日本色彩研究所の研究に基づいて行われる「ADEC 色彩士検定」の教材を用い、色が知覚されるしくみから、色彩調和に必要な配色技法までを講義と演習により学ぶ。	1・前	16	1	○	△		○			○	
4	○			マーケティング	「マーケティング」を知ることで創作のヒントを得て活用できること、『SWOT分析』などのフレームワークを利用して「私たちを取りまく課題や問題」を解決する方法を学ぶ。	2・前	16	1	○	△		○			○	
5		○		キャリア講座 A	キャリアデザインとは、自分自身の職業人生について、自らが主体となって構想（＝デザイン）し、実現していくことを指す。授業では自身のキャリアについて考え、自己探求を目的とする。	1・前後	16	1	○	△		○		○		
6		○		キャリア講座 B	キャリアデザインとは、自分自身の職業人生について、自らが主体となって構想（＝デザイン）し、実現していくことを指す。授業では自身のキャリアについて考え、自己探求をし、さらに社会性を養うことを目的とする。	2・前後	16	1	○	△		○		○		

(文化教養専門課程 ビジュアルデザイン科2年制)																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配 当 年 次 ・ 学 期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実験・実習・実技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
7		○		美術学習論	美術学習（美育）とは、与えられた素材を変化させ、克服しようとする一次体験を通じ、自発性や主体性を学び得る貴重な場である。こうした学び・育みの重要性を知り、またその方法を、担当講師、ゲスト講師のワークショップ実例などを通し学ぶ。	1・前	16	1	○	△		○		○	○	
8		○		D T P 理論	IllustratorとPhotoshopの機能を調べて使いこなせるようにする。Illustrator/Photoshopクリエイター能力認定試験に向けて、様々な模擬問題を解いていく。	2・前後	32	2	○	△		○			○	
9			○	映像理論 A	身近な映像表現の一端である「映画」を題材に、「考える力」を養う。 様々な批評的観点から映画作品を読み解くことで、映像を学び始めるうえで重要な基礎的理論の理解に挑む。	1・前	16	1	○	△		○		○		
10		○		映像理論 B	映像クリエイターが制作現場で必要となる基礎理論の習得を目標に、映像の様々な表現方法が何故必要とされてきたのか、それをどのように使って自分の表現とするのか、映像クリエイターとして現場で必要となる基礎理論を映像表現のための基礎知識や基本的な手法から学ぶ。	2・前後	32	2	○	△		○			○	
11			○	ビジネスナレッジ	「ビジネスとは何か」という視点からビジネスのイメージを持てるようにする。ビジネスパーソンとして活躍されている方を講師として招聘し、ビジネスシーンや企業の現状を聴講できる機会をつくる。	2・前	32	2	○	△		○	△		○	
12			○	ブランドマネジメント	新しい価値を生み出し、ビジネスデザインの分野で活躍するために必要なマーケティング、ブランディングの基礎知識、再現性のある「型」を学ぶ。「なんとなくのデザイン」から「根拠あるデザイン」への進化がテーマ。	2・前	16	1	○	△		○	△		○	○

(文化教養専門課程 ビジュアルデザイン科2年制)																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配 当 年 次 ・ 学 期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
13			○	アート研究	各時代の名作といわれる美術作品をピックアップし、その主題や歴史的な背景、技法やコンセプトなど、基本的な鑑賞ポイントなどを確認していく。さらに、美術検定4級の取得を目指す。	2・後	16	1	○	△		○		○		
14			○	ディスプレイデザインA	講義と演習を通して、専門の知識・技術・アイデア・デザイン・クリエイティブの総合的な力をつける。	2・後	32	2	○	△		○			○	
15		○		WEB理論	テキストを使用し、毎回課題に沿ったセクションの説明を行う。エッセイ、課題などを毎回提出してもらい、学生の自発的な興味を促す。場合により、パソコンで実際の画面を見たり、講師の制作物などで解説をする。	1・2・前	16	1	○	△		○			○	
16	○			デザイン研究	これまでに解かれたデザインの問題をトピックスとして扱い、実践の基盤に必要な理論を学習する。	1・前後	16	1	○	△		○		○	○	
17	○			コピーライティングA	宣伝広告という枠の中で、以下に情報を伝え、情報を生み出すかを主に実技・実習によって構造的かつ身体的に学ぶ。	2・前	32	2	○	○		○		○	○	
18		○		キャリアデザインA	キャリアデザインとは、自分自身の職業人生について、自らが主体となって構想（＝デザイン）し、実現していくことを指す。授業では自身のキャリアについて考え、自己探求を目的とする。	1・前後	32	2	○	○		○	○	○		○
19		○		キャリアデザインB	キャリアデザインとは、自分自身の職業人生について、自らが主体となって構想（＝デザイン）し、実現していくことを指す。授業では自身のキャリアについて考え、自己探求をし、さらに社会性を養うことを目的とする。	2・前後	32	2	○	○		○	○	○		

(文化教養専門課程 ビジュアルデザイン科2年制)																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配 当 年 次 ・ 学 期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企 業 等 と の 連 携
	必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
20			○	インターン シップA	企業等で「職業体験」を行う。 現場で働く方の姿から、仕事をする上で必要なスキルや姿勢を学び、その場で活かせる自身の強みをインターンシップ期間中に見つける。	1・ 前後	16	1	○	○		○	○	○		○
21			○	インターン シップB	企業等で「職業体験」を行う。 現場で働く方の姿から、仕事をする上で必要なスキルや姿勢を学び、その場で活かせる自身の強みをインターンシップ期間中に見つける。	2・ 前後	16	1	○	○		○	○	○		○
22			○	マンガ概論	マンガの手法を演習し、その成果物をディスカッションする。また、自身が感じる魅力的なマンガを観察、洞察、プレゼンテーションすることで、より造詣を深めていく。	1・ 前	16	1	○	○		○			○	
23			○	キャラクター 概論	世の中にある「キャラクター」について、分類や役割を調査し、自分たちで造形することでより実践的に理解を深める。グループワークとして行うことで、社会で必要とされるコミュニケーションを通したクリエイティブを学ぶ。	1・ 後	16	1	○	○		○			○	
24			○	映像制作入門	撮影環境や被写体ごとの撮影方法を知り、カメラ等の原理や機材使用法、またはデータの取り扱い方などをはじめとした撮影技術の基礎的リテラシーや、動画の仕組みや構成などを学び、映像表現の基礎的技術の習得を目指す。	1・ 後	16	1	○	○		○		○	○	
25			○	映像表現	映像業界の各方面で活躍するプロフェッショナルをゲスト講師として招聘し、その制作物の鑑賞と、実際に使用される機材に触れる機会を多く設ける。	2・ 前後	16	1	○	○		○		○	○	○
26		○		WEB表現	ターゲットに届くサイト構築のためには、デザイン性はもちろんのこと、写真やイラスト、文字コンテンツなどを組み合わせた総合的な企画力が必要となる。授業では講義に加え、WEBサイトを企画する演習を行う。	1・ 2・ 後	16	1	○	○		○			○	

(文化教養専門課程 ビジュアルデザイン科2年制)																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当 年次・学期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
27			○	自由実践 A	連携企業等から相談される社会課題や、コンペ等に対し、実践的にクリエイティブワークで応える制作中心の授業。学生自らエントリーしたプロジェクトごとに進行する。	1・前後	30	1			○	○	○	○		
28			○	自由実践 B	連携企業等から相談される社会課題や、コンペ等に対し、実践的にクリエイティブワークで応える制作中心の授業。学生自らエントリーしたプロジェクトごとに進行する。	1・前後	30	1			○	○	○	○		
29			○	自由実践 C	連携企業等から相談される社会課題や、コンペ等に対し、実践的にクリエイティブワークで応える制作中心の授業。学生自らエントリーしたプロジェクトごとに進行する。	2・前後	30	1			○	○	○	○		
30			○	自由実践 D	連携企業等から相談される社会課題や、コンペ等に対し、実践的にクリエイティブワークで応える制作中心の授業。学生自らエントリーしたプロジェクトごとに進行する。	2・前後	30	1			○	○	○	○		
31			○	美術学習論実習 A	付帯事業である「ながのこども美術学校」のスタッフとして受講する。学童期のこどもたちの感情や情緒を育み、創造的で個性的な心の働きを豊かにし、絵や形で表現することの手助けや、道徳的な意識や価値観を養うサポートを行う。	1・前後	90	3			○	○	△	○	○	
32			○	美術学習論実習 B	付帯事業である「ながのこども美術学校」のスタッフとして受講する。学童期のこどもたちの感情や情緒を育み、創造的で個性的な心の働きを豊かにし、絵や形で表現することの手助けや、道徳的な意識や価値観を養うサポートを行う。	2・前後	90	3			○	○	△	○	○	
33	○			タイポグラフィ 1	レタリングでデザインの造形法の基礎を学ぶ。レタリング技能検定受験にも取り組み、技能の強化を図る。	1・前	30	1			○	○		○		

(文化教養専門課程 ビジュアルデザイン科2年制)																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配 当 年 次 ・ 学 期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企 業 等 と の 連 携
	必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
34			○	タイポグラフィ2	「タイポグラフィ1」の履修をふまえ、創作性や、デザインの用途において書体の使用法を制作実技を通して学習する。	2・前	30	1			○	○		○		
35	○			グラフィックデザイン基礎A	illustratorの使い方、また、印刷物を制作するためのノウハウを習得する。	1・前	30	1			○	○		○	○	
36	○			グラフィックデザイン基礎B	PhotoshopやInDesignの使い方、また、印刷物を制作するためのノウハウを習得する。	1・前	30	1			○	○		○	○	
37	○			グラフィックデザイン基礎C	文字組の概念と誌面レイアウトの基本を学ぶ。	1・後	60	2			○	○			○	
38	○			ビジュアル表現	視覚造形の基礎を学びながら、個性的な発想・表現を探っていく。授業では、紙と筆記用具をベースに実際に手を動かすことに重視し創作する。	1・前	30	1			○	○			○	
39	○			描写入門	造形表現の基礎であるデッサンの演習により、あらゆる造形活動の基礎となる観察力、描写力を養う。	1・前	30	1			○	○			○	
40	○			描写1	「描写入門」で学んだ基本形態に関する知識に基づきながら、立体感や質感、構成など三次元の空間を再現する方法を学ぶ。	1・前	30	1			○	○			○	
41		○		WEB制作1	WEBメディアのプロトタイプ作成まで、テクニカルな側面を学ぶ。	2・前	30	1			○	○			○	
42		○		グラフィックデザインA	ポスターなど平面的なものだけではなくグラフィックデザインの領域を把握し、ビジネスで求められるビジュアルコミュニケーションを学び、実践する。	2・前	60	2			○	○			○	
43		○		ムービーメイキングA	履修生各自の映像制作において「やりたいこと」を中心として学びを進める。実制作を通し、「挑戦してみる」ことで、映像のいろはを学ぶ。	2・前	60	2			○	○	○	○	○	
44		○		6次デザインA	様々な現場に出向き、クライアントへの取材や現場見学を行う。そこからクライアントの抱える課題を探り整理し、それらをデザインワークで解決していく。	2・前後	90	3			○	○	○		○	○

(文化教養専門課程 ビジュアルデザイン科2年制)																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配 当 年 次 ・ 学 期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実験・実習・実技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
45		○		写真表現 A	デジタルワークとアナログワークの2つの切り口から写真というメディアの表現を学ぶ。フォトマスター検定試験 3 級以上の合格を目指す。	2・前	60	2			○	○	○		○	
46		○		イラストレーション A	明確な制作物の設定をすることで、イラスト制作の意義を高め、幅広く考える力をつけ、自分らしい表現方法を確立する。また、制作において使用機材・画材の研究をし、素材感や表現方法についての知識と理解を深める。	2・前	30	1			○	○			○	
47	○			ライン別ゼミ A	デザイン・イラストレーション・映像（2年次以上）、WEBメディア（2年次以上）の専門性ごとのゼミを開講。 各ゼミごとの授業となり、制作物の完成を前提とした実技演習を中心とし、実践的なワークを行う。	1・後	120	4			○	○	○	○	○	○
48	○			ライン別ゼミ B	デザイン・イラストレーション・映像（2年次以上）、WEBメディア（2年次以上）の専門性ごとのゼミを開講。 各ゼミごとの授業となり、制作物の完成を前提とした実技演習を中心とし、実践的なワークを行う。	2・後	120	4			○	○	○	○	○	○
49	○			総合制作 1	各年次における学びの集大成としての制作に取り組む。制作物は「学内展示」を前提として制作を進め、「合同講評会」では制作物についてのプレゼンテーションを行う。	1・後	210	7			○	○		○	○	
50	○			総合制作 2	各年次における学びの集大成としての制作に取り組む。制作物は「学内展示」を前提として制作を進め、「合同講評会」では制作物についてのプレゼンテーションを行う。	2・後	210	7			○	○		○	○	
51		○		プロモーションワーク A	自分の制作物を伝える場である「美専展」の計画、及び運営を行う。学生間でチームをつくり、協働して展覧会を開催する。	1・後	120	4			○	○	○	○	○	

(文化教養専門課程 ビジュアルデザイン科2年制)																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配 当 年 次 ・ 学 期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企 業 等 と の 連 携
	必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
52		○		プロモーションワーク B	自分の制作物を伝える場である「美専展」の計画、及び運営を行う。学生間でチームをつくり、協働して展覧会を開催する。	2 ・ 後	120	4			○	○	○	○	○	
53		○		プロモーション講座 A	「プロモーションマインドの発芽」に向け、自身の学びの成果を「どのように見せるのか」について学ぶ。総合制作で仕上げた制作物の展示や、ポートフォリオ制作を中心に取り組む。	1 ・ 後	90	3			○	○	○	○		
54		○		プロモーション講座 B	「プロモーションマインドの発芽」に向け、自身の学びの成果を「どのように見せるのか」について学ぶ。総合制作で仕上げた制作物の展示や、ポートフォリオ制作を中心に取り組む。	2 ・ 後	90	3			○	○	○	○		
合計					54 科目			101 単位（単位時間）								

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件： 2年以上の在籍期間。1700単位時間及び62単位を修得したものに對し、校長が卒業認定を行う。		1 学年の学期区分	2 期
履修方法： 本校の履修規定に準じる。		1 学期の授業期間	20 週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。